

## 4 中長期の展望と課題

### (1) 施設整備

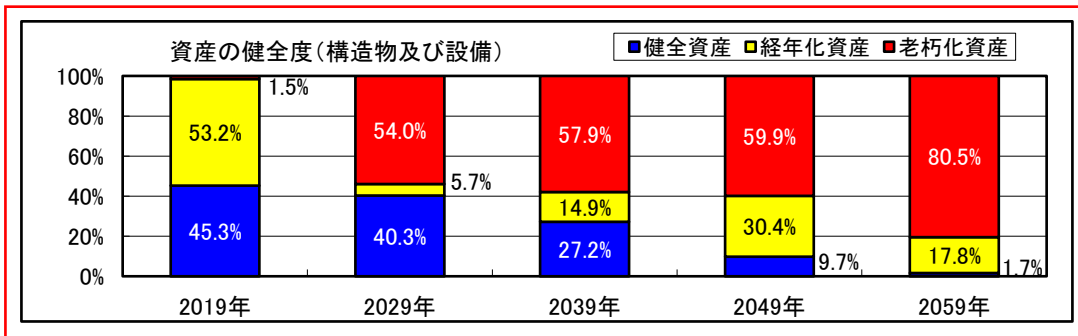
#### 現有資産の健全度の推移

設置からの経過年数を基に、工水別の施設を次の 3 つの資産に分け、施設更新を全く行わなかった場合における現有資産の健全度の推移を確認しました。

- 健全資産 : 法定耐用年数を超過していない資産で、継続使用が可能と考えられる資産。
- 経年化資産 : 健全資産と老朽化資産の中間段階で、経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍の資産。
- 老朽化資産 : 経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産で、事故・故障等を未然に防止するため、速やかに更新すべき資産。

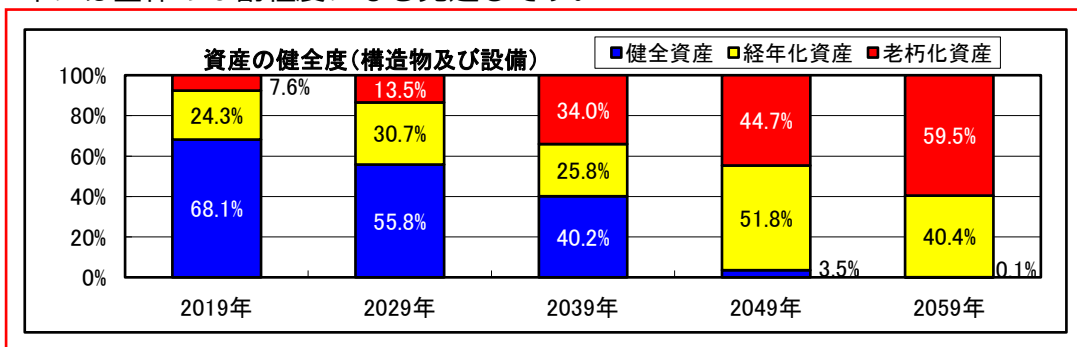
#### ア 室蘭工水

令和元(2019)年時点では現有資産のうち老朽化資産は 1.5%とわずかでしたが、令和 11(2029)年には開業当初の資産が老朽化資産となり、令和 41(2059)年には全体の 8割を占める見通しです。



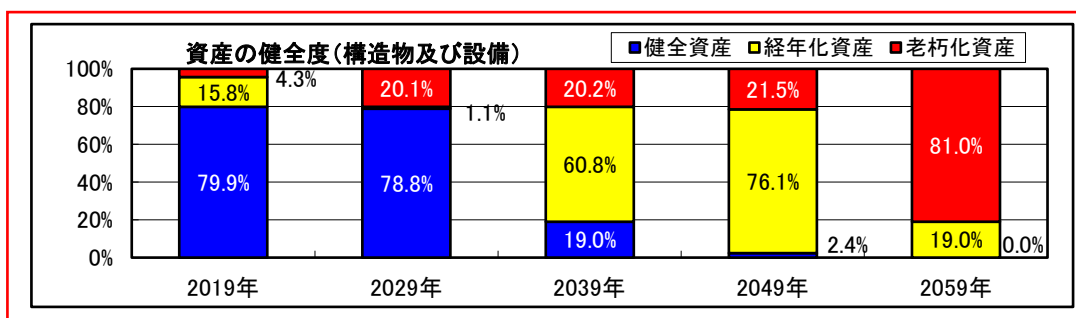
#### イ 苫小牧工水

令和元(2019)年時点では現有資産のうち老朽化資産は 7.6%と低い割合でしたが、令和 21(2039)年には全体の約 1/3 を占めるようになり、令和 41(2059)年には全体の 6割程度になる見通しです。



#### ウ 石狩工水

供給開始に合わせて譲渡を受けた管路もありますが、令和元(2019)年時点では老朽化資産は全体の 4.3%と低く、令和 31(2049)年においても全体の 2割程度と比較的低い割合が続きます。しかし、令和 41(2059)年には、全体の約 8割を占めるようになります。



以上のように、今後5～15年後に急速に資産の老朽化が進むため、将来にわたって安定供給を維持するためには、中長期的な視点に立ち、施設のライフサイクルコスト※に配慮したアセットマネジメント※が必要となっています。

## (2) 経営の見通し

### ア 今後の需要想定

室蘭及び苫小牧工水は、原則、責任水量制※に基づき運営しており、減量や廃止は、国の産業構造調整等の政策の影響など、企業局規定で定める特別の事情が生じた場合に限り行うこととしており、契約水量の大幅な減少は想定していません。

なお、経営戦略の計画期間中においては、規定に基づき、令和8(2026)年度に室蘭工水で1,190 m<sup>3</sup>/日の減を見込んでいます。

また、苫小牧工水では、次世代半導体製造工場への新規の給水により、令和8(2026)年度中に8,000 m<sup>3</sup>/日、令和9(2027)年度から16,000 m<sup>3</sup>/日の増を予定しています。

石狩工水は、責任水量制を採用しておらず、令和6(2024)年度現在、全体で約6,400 m<sup>3</sup>/日と給水能力12,000 m<sup>3</sup>/日に対する契約率は半分程度ですが、再生可能エネルギー関連の企業立地により、令和8(2026)年度以降6,600 m<sup>3</sup>/日程度となり、今後も増加する可能性があります。

### 工水別契約水量の見通し

工水名等	(単位：m <sup>3</sup> /日)					
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
室蘭工水	102,760	102,760	101,570	101,570	101,570	101,570
苫小牧工水	150,750	150,750	158,750	174,750	174,750	174,750
石狩工水	6,401	6,401	6,651	6,651	6,651	6,651
合計	259,911	259,911	266,971	282,971	282,971	282,971

### イ 収益的収支

資材費の高騰や労務単価の上昇などの影響により運営費が増加しており、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までは損失を計上する見込みですが、令和8(2026)年度から次世代半導体製造工場への新規給水による収益の増加

などにより、計画期間の最終年度においては、利益を計上することができる見込みです。

運営費については、今後も増加することが見込まれることから、できる限りの経費節減に努めます。

## ウ 資本的収支

建設改良費については、老朽資産の更新や令和元（2019）年度まで実施した耐震診断結果を踏まえ、受水企業への安定供給維持や第三者への被害防止のため、早急に対策を講じる必要のあるものから順次改修等を行うほか、老朽更新や浸水対策などの安定供給のために必要な施設の強靱化に取り組みます。また、苫小牧工水においては、新たな需要に対応するための施設整備を進めます。

なお、国庫補助金の対象となる改修事業の実施にあたっては、補助採択を見極めながら取り組みを進めていきます。

## エ 未処理欠損金の低減

令和元（2019）年度に苫小牧工水において資本金を取崩し、いわゆる減資を行った結果、会計全体の欠損金は令和2（2020）年度末時点で約5億円まで減少し、その後、毎年度の純利益や資本剰余金の処分により、経営戦略策定時の計画よりも前倒して令和4（2022）年度に欠損金を解消しました。しかし、令和6（2024）年度以降、資材費の高騰や労務単価の上昇などの影響による経費の増により再び損失が生じる見込みですが、計画期間内は剰余金の処分により、欠損金の繰越しは発生しない見込みです。

## （3）課題

中長期の展望を踏まえ、工業用水道事業の課題をまとめると以下のとおりです。

### ア 経営基盤の強化

#### （ア）需要の開拓

産業構造の変化や水のリサイクル技術の向上等により、工業用水道事業を取り巻く経営環境は、今後、一層厳しくなることが予想され、経営基盤の強化に向けては、契約水量の維持・増大を図ることが最も重要な課題です。

特に、石狩工水については、現在の契約率が半分程度であることから、より一層の需要開拓が必要となります。

#### （イ）経費の抑制

工業用水道事業においては、これまで人員の削減や施設の管理運営業務の包括委託<sup>※</sup>など、経営効率化の取組を進め、経費の削減に一定の成果を上げてきました。しかし、近年の資材費の高騰や労務単価の上昇などにより施設の管理委託料等が大幅に増加し、各工水の収支に影響を与えています。

このため、今後も委託料を含めたあらゆる経費の見直しを行い、効率的に執行することが必要となります。

#### (ウ) 適切な料金設定

工業用水道の料金は、国が定める「工業用水道料金算定要領<sup>※</sup>」(平成25(2013)年2月19日付け経済産業省告示第19号)に基づき算定しており、可能な限り現行料金を維持していくことを基本としています。

しかし、近年の資材費の高騰や労務単価の上昇などにより、給水原価が大幅に増加していることに加え、安定供給を維持するため、早急に対応が必要となっている老朽更新や耐震化等に要する財源確保も必要なことから、適正な料金水準の検討が必要となっています。

#### (エ) 一般会計からの繰入金

石狩工水においては、現在、地方公営企業法第18条の2(根拠条文についてはP44参照)に基づき、営業運転資金並びに建設改良資金の不足額について、一般会計からの長期借入れを行っています。営業運転資金の借入れは、経営戦略策定時は、契約水量増加に伴い収益も増加する見通しがあったことなどから、計画期間内の解消を見込んでいましたが、近年の資材費の高騰や労務単価の上昇などの影響により給水原価が上昇し続けているため、当面の間、解消は難しい状況となっています。

また、建設改良資金に関し、仮に財源を企業債に求めたとしても、将来的に償還財源を確保できる見通しが立たないことから、今後も一般会計からの借入れにより財源を確保せざるを得ない状況です。

#### (オ) 石狩工水の事業運営

石狩工水は事業開始以来、想定していた工業用水の需要が確保できなかったことから運営経費を料金で全て賄うことができず、一般会計からの長期借入金に依存した経営を続けています。開業から25年が経過し、近年は再生可能エネルギー関連企業の立地により契約率は50%を超えたものの、責任水量制をとっていない石狩工水においては、今後の需要を見通すことは難しく、近年の資材費の高騰や労務単価の上昇などの影響により給水原価が上昇していることから、依然として収支均衡の目途が立たない状況にあります。

また、施設の老朽度合いや耐震性を踏まえた対策を講じるための財源の確保が大きな課題です。

### イ 工業用水の安定供給

#### (ア) 管路の老朽更新・耐震化

管路については計画的に老朽更新を進めるほか、大規模な地震に備え、耐震性が劣るプレストレストコンクリート管(以下「PC管」という)の更新を可能な限り加速化する必要があり、計画的に改修事業を進めています。

また、同様に耐震性が劣る塩化ビニール管(以下「塩ビ管」という)も一部にあり、早急に耐震化を進めます。

## (イ) 施設（管路以外）の強靱化

管路以外の施設については、東日本大震災をはじめ、全国各地で大規模な地震が多発し、国が平成 27（2015）年 1 月に工業用水道施設に係る耐震基準を定めたことを踏まえ、平成 28（2016）年度から令和元（2019）年度にかけて耐震診断を実施しました。

この耐震診断結果を踏まえ、ダム放流設備など重要性・緊急性の高い施設については、既に改修事業を進めており令和 9（2027）年度に終了する見込みです。

このほか、施設の耐震化と老朽度合いを勘案し、早期に着手が必要なものから取り組みます。

## (ウ) 投資の合理化

### a ダウンサイジング<sup>※</sup>の可能性

効率的な施設管理を行うためには、施設間のバックアップ機能等を考慮しながらも、稼働状況や今後の需要見込みを踏まえ、可能な場合には統合等について検討を進める必要がありますが、契約率が 90%に近い室蘭工水を除く他の施設においても、近年、工業用水の利用に関する相談や問い合わせが多くなっており、現状ではダウンサイジングを具体的に検討する状況にはありません。

### b スペックダウン<sup>※</sup>の可能性

既存の施設・設備について更新を行う際には、更新後の維持管理費用を抑制するため、今後の需要見込みを踏まえて、性能（管路の口径サイズ、耐用年数、能力等）について見直しを図る必要がありますが、現状ではダウンサイジングと同様、スペックダウンについても具体的に検討する状況にはありません。

## (エ) 今後の更新需要（40 年間）への対応

企業局では、中長期的な視点から効率的な資産管理を行うため、今後40年間（令和2（2020）年度～令和41（2059）年度）における更新需要を試算しました。

試算にあたっては、施設の重要性やこれまでの管理実績を基に、補修や部品交換による長寿命化を図るとともに、予防保全<sup>※</sup>の考え方により計画的な施設更新を実施する一方、特定の期間に事業が集中することのないよう平準化にも努めました。

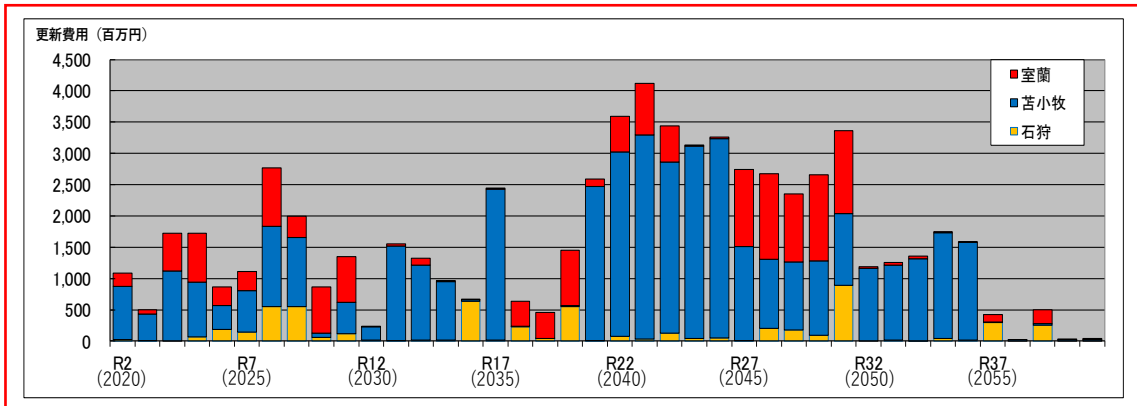
また、当初の経営戦略の策定時からこれまでの間に判明した耐震診断の結果を反映し、今後の施設整備計画を次の区分で整理しました。

①早期耐震化計画：第三者に被害が及ぶ恐れがあるため、早期に対策が必要な施設の耐震化

②強靱化計画：安定供給のための老朽更新、浸水対策、早期耐震化以外の耐震化が必要な施設について、重要度、老朽度合いなどから総合的な評価を行い、優先度を設定して行う施設の強靱化

その結果、室蘭工水で約 160 億円、苫小牧工水で約 440 億円、石狩工水で約 60 億円、総額で約 660 億円を要する見込みです。

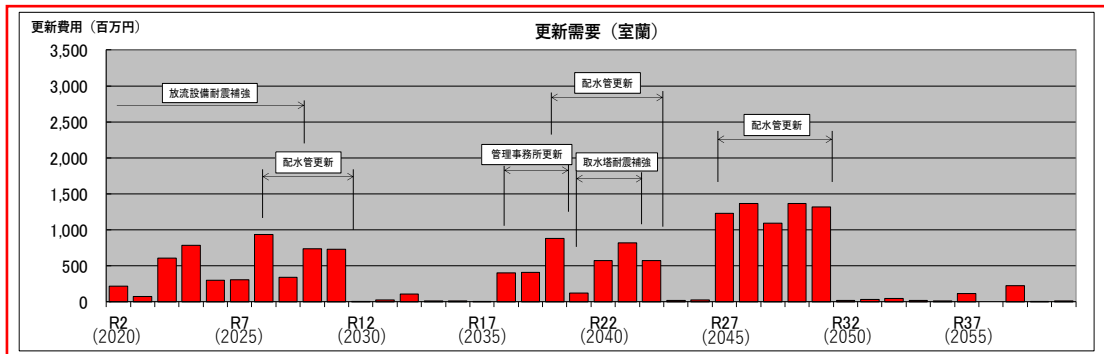
なお、②強靱化計画については、今後、策定することから、更新需要は変動が見込まれます。



工水別の更新需要は、次のとおりです。

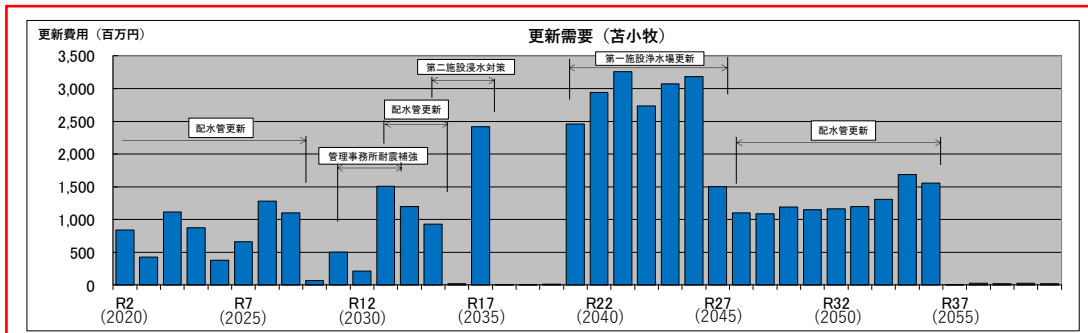
【室蘭】

- ①早期耐震化：ダム放流設備の耐震補強（現在実施中）
- ②強 韌 化：取水塔の耐震化、老朽化に伴う管路の更新、建替え時期を迎えた管理事務所の更新。なお、管路の更新時期については、ダム放流設備の耐震補強に係る工事期間が延伸したことに伴い実施年度を見直しています。



【苫小牧】

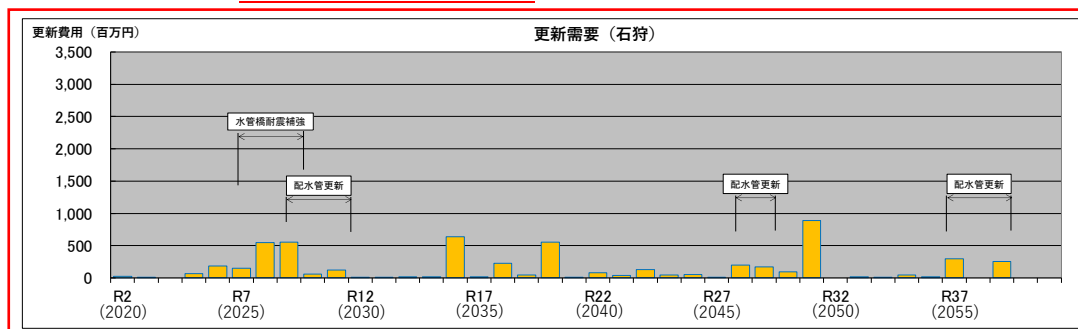
- ①早期耐震化：管理事務所（ポンプ場を含む）の耐震補強
- ②強 韌 化：第一施設の浄水場等の更新、第二施設浄水場の浸水対策、老朽化に伴う管路の更新。なお、40年の期間内に更新時期を迎える第二施設の浄水場等については、今後策定する強韌化計画の中で施設整備について検討を進める予定です。



## 【石狩】

①早期耐震化：取水管理橋及び伏籠川水管橋の耐震補強

②強 韌 化：老朽化に伴う塩ビ管等の管路の更新、受変電設備等の更新、中央監視計装設備の更新。なお、塩ビ管等の更新時期については水管橋の耐震補強を先行して実施することにしたため、実施年度を見直しています。



## 5 今後の主な取組

### (1) 経営基盤の強化

契約率が高く、安定的な経営を続けている室蘭及び苫小牧工水は、今後の更新需要に備えた内部留保資金を確保し、一方、契約率が低く事業運営経費の全てを料金で賄っていない石狩工水は、料金収入による収支均衡を目指し、収入の確保と支出の削減の両面から取組を行います。

#### ア 需要の開拓

##### (ア) 共通

今後も道の関係部局や地元自治体、関係機関等と企業誘致や立地企業に関する情報の共有を図りながら、需要開拓に努めていきます。特に、企業が工業用水を使用するには、既設管からの距離が短いほど初期投資は少なくなることから、既設管路沿線に立地する企業から重点的に情報収集を図り、工水利用に向けた営業を行います。その際には、地域の健全な水循環を維持する観点から、地下水よりも環境負荷の少ない工業用水のコスト面でのメリットや維持管理の利便性を立地企業にアピールしていきます。

また、外部有識者で構成する「経営懇談会※」の意見や提案も踏まえ、各種イベントへの出展や施設見学会の開催、企業との意見交換や定期的な訪問を行います。

さらに、新規の受水や増量の可能性がある企業に対しては、引き続き情報提供や工業用水をPRする等の活動に取り組んでいきます。

このほか、事業運営の円滑化や需要開拓につなげるために行ってきたホームページやフェイスブックによる情報発信や、ダムカード※を活用したPRを今後も継続していきます。



(イベント時の様子)



(ダムカード表・裏)

### (イ) 室蘭地区

この地区の管路沿線付近は、ほとんどの用地で企業が既に操業しており、契約率も高い水準を維持しています。このため今後の需要開拓は、既受水企業の増量を中心となることから、地元室蘭市や登別市の産業振興部門と情報共有を図るほか、意見交換会などを通じて既受水企業のニーズを把握し、対応していきます。

#### 【目標】

項目	単位	実績値				目標値					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
契約率 (室蘭工水)	%	89	→	→	→	→	→	88	→	→	→
数値の説明	給水能力に占める契約水量の割合。										

(注) P C B 処理のため期限付きで受水している企業の使用廃止をR7 (2025) 年度に見込むほかは、現在の契約率を維持することを想定。

### (ウ) 苫小牧地区

この地区の管路沿線付近には、新たに企業進出できる未利用地があります。このため、地元苫小牧市や企業誘致関係機関と情報共有を図るほか、受水企業との意見交換会の開催を通じ、企業立地の情報を収集し営業活動を行っていきます。

また、令和 8 (2026) 年度から次世代半導体製造工場への給水が決定したことを踏まえ、この地域で立地の動きがある関連産業や GX 産業の動向を把握し、需要拡大を図っていきます。

#### 【目標】

項目	単位	実績値				目標値					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
契約率 (苫小牧工水)	%	70	→	74	74	75	→	79	87	→	→
数値の説明	給水能力に占める契約水量の割合。										

(注) R6 (2024) 年度からのエネルギー関連企業及びR8 (2026) 年度からの半導体製造工場への新たな給水による増量が決定。

### (エ) 石狩湾新港地域

この地域では、近年、再生可能エネルギー関連企業の進出が相次いでおり、今後も立地が計画されています。

このため、「需要開拓促進連絡会議<sup>※</sup>」を構成する知事部局の関係部及び企業誘致関係機関との連携をより一層強化して工業用水の P R や企業立地に関する情報共有を図り、管路沿線をはじめとした進出企業や未利用企業、さらには既存受水企業の増量に向けた営業活動を行っていきます。



## 【目標】

項目	単位	実績値				目標値					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
契約率 (石狩工水)	%	27	32	52	53	→	→	56	→	→	→
数値の説明	給水能力に占める契約水量の割合。										

(注) R8 (2026) 年度からのエネルギー関連企業への新たな給水による増量を想定。

## イ 経費の抑制

### (ア) 管理運営包括委託契約の見直し

企業局では、公共施設分野における民間参入が全国的な動きとなる前から、施設管理業務の包括的な委託<sup>※</sup>を導入しており、これまで経営改善に向けた一定の経費削減効果をあげてきました。今後も更なる経費の削減に向け、これまでの業務委託の実績を踏まえた見直しを行っていきます。

また、ICT(情報通信技術)を活用した業務の効率化・高度化については、工業用水の使用量を遠隔で確認し、データ管理が可能となるスマートメーターの試験導入を実施しており、業務委託契約における費用対効果を踏まえて本格的な導入を検討します。

### (イ) 企業債の借入方法の見直し

#### a 内部留保資金の活用

企業債の借入にあたっては、後年度負担を軽減する観点から、国庫補助金の採択動向や資金残高の推移を見極めながら、可能な限り内部留保資金を活用していきます。

#### b 供用開始時期に合わせた据置期間の設定

資産の供用開始に合わせて元金償還を開始し、建設利息の低減を図るこれまでの取組を継続します。

#### c 借入先及び借入条件の選択

後年度負担軽減の観点から、国内外の債券市場の動向や金利状況に留意し、より有利な条件で企業債の借入ができるよう、借入先及び借入条件を弾力的に選択します。

## ウ 適切な料金設定

現行料金の維持を基本としますが、近年の資材費の高騰や労務単価の上昇などの影響により、給水原価が大幅に上昇しており、今後、安定供給を維持するための老朽更新や耐震化等を合理的かつ適切に実施してもなお料金を見直しを行う必要が生じた場合にあっては、受水企業との意見交換会等を活用し、経営状況や料金見直しの必要性について十分な説明を行い、理解を得るよう努めます。

## エ 一般会計からの繰入金

工業用水道事業会計における不良債務の発生を防ぐことを目的に、石狩工水において、地方公営企業法第17条の3、第18条及び第18条の2に基づき、一般会計からの繰入を予定しています。(条文については、P44参照)

### 【目標】

項目	単位	実績値				目標値					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
補助金 (石狩・4条)	百万円	318	294	233	177	141	121	43	2	-	-
数値の説明	地下水からの水源転換見合い(稼働能力12,000m <sup>3</sup> /日に係る企業債元金)に対する補助。 R9(2027)年度終了予定										
項目	単位	実績値				目標値					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
出資金 (石狩・4条)	百万円	150	112	136	39	63	53	53	53	53	53
数値の説明	幾春別川総合開発事業に係るダム建設費負担金に対する出資。 R12(2030)年度終了予定										
項目	単位	実績値				目標値					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
長期借入金 (石狩・3条)	百万円	61	21	78	3	45	21	33	44	69	42
数値の説明	営業運転資金の不足額に対する借入。 ※控除項目(非現金収入:長期前受金戻入等、非現金支出:減価償却費等)										
項目	単位	実績値				目標値					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
長期借入金 (石狩・4条)	百万円	46	47	42	45	54	89	102	102	84	97
数値の説明	建設改良費や企業債償還金等、資本的支出の財源不足額に対する借入。 (補助金・出資金で措置されたものを除く)										

## オ 石狩工水の事業運営

産業構造や経済情勢の変化により用水多消費型の企業立地が進まない状況が続く中、石狩工水は、これまでの需要開拓や経費節減の取組などによって、一定の経営改善が進んでいるものの、未稼働資産整理後も減価償却費などの固定費が給水原価を押し上げ、料金収入による収支均衡を図れないまま現在に至っています。

施設の給水能力に対し半分程度の未契約水量を抱える現状や将来的には老朽化への対応が避けられないことを踏まえると、石狩工水の運営を将来にわたり持続可能なものとするためには、道の関係部局とともに様々な角度からの検討を進める必要があります。

こうした中、令和元(2019)年度に実施した耐震診断の結果、現行の耐震基準を満足しない施設が大半を占めることが明らかになっており、このうち第三者に被害を及ぼす恐れのある施設については早期に改修に着手する必要がありますが、多額の財源を要することから、長期借入金はもとより様々な財源について検討を進め、確保を図ります。

## (2) 工業用水の安定供給

施設整備においては、国が策定したアセットマネジメント指針を踏まえるとともに、「北海道工業用水道施設長寿命化計画」により補修・部品交換による既存設備の長寿命化や更新時期の適切な設定を行い、ライフサイクルコストの最適化に取り組めます。

また、施設整備にあたっては、必要となる財源の確保に向け、国庫補助金の要望を行うとともに、施設の運営・管理水準の維持・向上と低廉な工業用水を供給する観点から、コンセッション方式に管理・更新一体マネジメント方式を加えたウォーターPPPの導入について検討を行います。

### ア 共通

#### (ア) 管路の老朽更新・耐震化

管路はその大部分が地中に埋設されており、管種や埋設土壌の腐食性により腐食状況が異なることから、これまでも試掘、腐食状況を調査し、重要度、腐食状況、将来の使用可能年数を踏まえ適切な時期での更新を検討してきましたが、今後もその取組みを継続します。

また、耐震性が劣るP C管や塩ビ管については、引き続き計画的な更新に努めることとし、更新に併せて耐震管を採用します。

#### (イ) 施設（管路以外）の強靱化

経営戦略期間である令和11（2029）年度までは早期耐震化計画（P53（工）①参照、以下同じ）、令和12（2030）年度以降については今後策定する強靱化計画（P53（工）②参照、以下同じ）において必要な取組を検討します。

また、施設内にある電気・機械設備については、これまでも定期点検等において劣化状況を把握するとともに、交換部品の調達可能期間等を踏まえ更新時期を設定し、施設の安全性確保を前提に可能な限り長期の使用に努めてきましたが、今後もその取組を継続します。

なお、(ア)、(イ)を含む施設整備全般にわたり、施工の迅速性や品質の向上を目指し、設計・施工を一括発注するデザインビルド等の多様な入札契約方式の活用を検討していきます。

### イ 工水別整備方針

#### (ア) 【室蘭工水】

##### a 管路の老朽更新・耐震化

試掘調査の結果に基づき、室蘭第三期改修事業として進めていた緊急性の高い部分の更新が令和元（2019）年度で終了し、令和5（2023）年度末

時点の管路経年化率は約35%となっています。

今後も、計画期間中は費用の平準化を図りながら、計画的に耐震性が劣るP C管の更新を進めていきます。

b 施設（管路以外）の強靱化

早期耐震化計画に基づき、ダム放流設備の耐震補強を行っています。

c 投資の合理化

既存の施設・設備について更新を行う際には、今後の工水需要を踏まえた管路口径の変更を検討します。

【目標】

項目	単位	実績値				目標値					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路耐震化率 (室蘭工水)	%	51	51	51	51	→	→	→	54	57	60
数値の説明	管路総延長に対する耐震性のある材質と継手により構成された管路延長の割合										

(イ) 【苫小牧工水】

a 管路の老朽更新・耐震化

第一及び第二施設の供給開始に合わせて管路を布設してきたこともあり、令和5（2023）年度末の管路経年化率は約35%となっています。

なお、過去の地震被害を踏まえ、平成 29（2017）年度から進めている苫小牧第二期改修事業については、近年の道路の使用状況から、交通規制範囲を少なくするなど施工条件の制約が生じたため、事業期間を2年延長し令和9（2027）年度までにP C管を全て耐震管に更新します。

b 施設（管路以外）の強靱化

早期耐震化計画に基づき、管理事務所（ポンプ場を含む）の耐震補強を実施します。

c 投資の合理化

浄水場の更新にあたっては、今後の需要見込みや施設間のバックアップ機能などを考慮し、今後策定する強靱化計画の中で適切な配置や運用の検討を進めていきます。

【目標】

項目	単位	実績値				目標値					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路耐震化率 (苫小牧工水)	%	58	60	62	64	66	67	→	→	→	→
数値の説明	管路総延長に対する耐震性のある材質と継手により構成された管路延長の割合										

## (ウ)【石狩工水】

### a 管路の老朽更新・耐震化

耐用年数が経過し耐震性も劣る塩ビ管を計画期間内に全て更新するほか、事業費の平準化を図りながら、老朽化した管路を計画的に更新していきます。

### b 施設（管路以外）の強靱化

早期耐震化計画に基づき、取水管理橋及び伏籠川水管橋の耐震補強を令和7（2025）年度から実施します。

### c 投資の合理化

既存施設・設備について更新を行う際には、需要見込みを踏まえた適正な施設規模などの変更を検討します。

## 【目標】

項目	単位	実績値				目標値					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路耐震化率 (石狩工水)	%	78	78	78	78	→	→	→	→	→	79
数値の説明	管路総延長に対する耐震性のある材質と継手により構成された管路延長の割合										

## ウ 今後の更新需要への対応

今後の更新需要に対して、企業債の償還をはじめとした中長期的な収支を見据えて費用の平準化を図るとともに、施設規模の適正化や投資の合理化に留意し、計画的かつ効率的に改修を進めていきます。また、改修事業の実施に当たっては、できる限り断水が生じない方法によることとしますが、やむを得ず断水が必要となる場合には受水企業と十分に調整を図り操業への影響を最小限にするよう努めるとともに、料金を含めた経営状況や施設・設備の現状、更新の必要性などについて十分説明し、理解を得ながら進めていきます。

## 6 投資・財政計画

### (1) 主な投資計画

#### ア 投資・財政計画のうち投資についての説明

工業用水道事業の安定供給を確保するため、経営状況を勘案し、老朽化が進む施設・設備の改修・更新や耐震改修を計画的に実施します。

#### イ 計画期間内に実施する主な投資内容

区 分	工 事 概 要	実施時期	工 事 費
室蘭工水施設改修	配水管更新改修	R2～R11	約45億円
	貯水池設備改修		
	電気機械設備更新		
	ダム放流設備耐震補強		
苫小牧工水施設改修	配水管更新改修	R2～R11	約266億円
	電気機械設備更新		
	新規ユーザー配水管布設等		
石狩工水施設改修	配水管更新改修	R2～R11	約17億円
	電気機械設備更新		
	水管橋等耐震補強		

### (2) 財政計画（収支計画）

#### ア 投資・財政計画のうち、財源についての説明

国庫補助金について国に要望していくほか、企業債の借入にあたっては、利息の抑制を図るため、内部留保資金の活用に努めます。また、大規模改修事業の着手に当たっては、供用開始後の料金の見通しについて受水企業と事前に協議を行います。

#### イ 投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 動力費、修繕費、委託料等は、物価上昇を考慮して試算しています。
- ・ 修繕費は経年化資産が増加することから、これまで以上に増加する見込みです。
- ・ 減価償却費は管路、その他の施設改修に伴い今後増加する見込みです。

#### ウ 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

計画期間中の主要な取組については、全て投資・財政計画に反映しています。

#### エ 今後の収支の見通し

- ・ 室蘭工水については、計画期間の前半は純利益（黒字）を維持できましたが、今後、後半の期間においては、物価上昇等の影響により一時的に純損失（赤字）となるものの、計画期間終了までには黒字に転換できる見通しです。

また、老朽更新・耐震化など予定する投資を行っても計画期間内の内部留保資金は一定程度維持できる見通しです。

- ・ 苫小牧工水については、物価上昇等の影響により一時的に純損失（赤字）となりますが、その後は契約水量の増加により純利益（黒字）を計上することができる見通しです。

また、老朽更新・耐震化など予定する投資を行っても、計画期間内の内部留保資金は一定程度維持できる見通しです。

- ・ 石狩工水については、今後、給水契約の増加が見込まれているものの、計画期間を通じて純損失（赤字）が継続する見通しとなっており、営業運転及び建設改良にあたり資金不足に陥らないよう、一般会計からの長期借入金を受け入れることとしています。

このうち、営業運転資金については、契約水量の増加により経営戦略策定時は計画期間内の解消を見込んでいましたが、物価上昇等の影響により給水原価が上昇し続けているため、当面の間、長期借入金の解消は難しい状況となっています。

また、建設改良資金についても、計画的な改修を行うにあたり不足する財源については、引き続き一般会計からの長期借入れを予定しています。

- ・ 以上のように、室蘭工水及び苫小牧工水における物価上昇等の影響により一時的な純損失が計上されることや石狩工水における純損失の継続により、工業用水道事業会計全体では、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度まで純損失を計上する見込みです。

しかし、その後、契約水量の増加により収支が改善することが見込まれていることから、資金不足や未処理欠損金の累積には至らず、計画期間内は内部留保資金が一定程度維持できるほか、計画期間終了までには黒字転換する見通しです。

才 収益的収支

(ア) 工業用水道事業全体

年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(見込み)	(予算)				
収 入	1. 営業収益 (A)	1,799	1,803	1,880	1,918	1,894	1,909	1,935	2,081	2,081	2,081
	(1) 料金収入	1,798	1,801	1,879	1,917	1,893	1,908	1,934	2,080	2,080	2,080
	(2) 受託工事収益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) 雑収益 (公宅貸付料・その他)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 営業外収益	417	312	231	250	228	218	245	508	671	671
	(1) 長期前受金戻入	198	194	199	193	196	186	181	475	638	638
	(2) その他	219	118	32	56	33	33	64	33	33	33
	収入計 (C)	2,216	2,115	2,111	2,168	2,123	2,127	2,180	2,589	2,752	2,752
	1. 営業費用	1,808	1,812	1,942	1,899	2,142	2,107	2,273	2,473	2,685	2,592
	(1) 職員給与費	262	272	277	268	327	327	327	327	327	327
	基本給	120	126	126	124	148	148	148	148	148	148
退職給付費	18	19	20	17	16	16	16	16	16	16	
その他	124	128	131	127	163	163	163	163	163	163	
(2) 経費	642	628	746	695	861	779	940	815	778	682	
動力費	30	29	41	35	41	42	43	43	44	45	
修繕費	141	167	164	122	175	164	293	214	134	94	
その他	471	433	541	537	645	574	604	557	600	543	
(3) 減価償却費	903	912	919	937	953	1,000	1,006	1,331	1,580	1,583	
2. 営業外費用	140	118	104	124	102	114	109	116	159	151	
(1) 支払利息	123	104	89	98	86	95	90	95	138	128	
(2) その他	18	14	9	19	10	11	11	13	14	14	
支出計 (D)	1,948	1,930	2,046	2,023	2,243	2,220	2,383	2,589	2,844	2,743	
経常損益 (C)-(D) (E)	268	185	66	145	▲121	▲93	▲202	0	▲92	9	
特別利益 (F)	—	—	79	2	—	—	—	—	—	—	
特別損失 (G)	—	83	7	5	5	13	19	—	—	—	
特別損益 (F)-(G) (H)	—	▲83	72	▲3	▲5	▲13	▲19	—	—	—	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	268	102	138	142	▲126	▲106	▲221	0	▲92	9	
資本剰余金の取崩しによる欠損金補填	6,686	128	—	—	126	106	221	—	92	—	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	▲230	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
流動資産 (J)	3,878	3,437	3,427	3,622	4,093	4,298	4,998	4,743	4,217	4,549	
うち未収金	249	158	477	413	398	398	403	412	412	412	
流動負債 (K)	1,555	1,284	1,216	1,267	1,431	1,496	2,428	2,208	1,431	1,413	
うち建設改良費分	938	849	814	756	720	652	617	777	742	741	
うち未払金	492	275	174	178	604	737	1,704	1,324	587	579	
累積欠損金比率 $(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100)$	12.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,799	1,803	1,880	1,918	1,894	1,909	1,935	2,081	2,081	2,081	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行令第16条 (N)により算定した資金の不足額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (O)	1,799	1,803	1,880	1,918	1,894	1,909	1,935	2,081	2,081	2,081	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(O)×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(見込み)	(予算)				
経営指標	経常収支比率	113.8%	109.6%	103.2%	107.2%	94.6%	95.8%	91.5%	100.0%	96.8%	100.3%
	企業債残高対給水収益比率	541.9%	508.5%	498.0%	491.0%	490.7%	487.8%	548.3%	540.7%	528.4%	518.9%

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているため、計とは一致しない場合がある。



(イ) 室蘭工水

		(単位: 百万円, %)									
年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(見込み)	(予算)				
取 益	1. 営業収益 (A)	680	680	676	680	676	676	668	668	668	668
	(1) 料金収入	679	679	675	680	676	676	668	668	668	668
	(2) 受託工事収益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取 入	(3) 雑収益 (公宅賃付料・その他)	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—
	2. 営業外収益	113	88	89	110	86	84	112	80	85	85
	(1) 長期前受金戻入	60	58	59	54	53	51	48	48	52	52
取 的 支 出	(2) その他	53	30	30	56	33	33	64	33	33	33
	収入計 (C)	793	767	765	790	762	760	780	749	753	753
	1. 営業費用	619	596	647	638	670	685	714	720	724	714
取 的 支 出	(1) 職員給与費	111	108	109	109	132	132	132	132	132	132
	基本給	52	51	50	51	60	60	60	60	60	60
	退職給付費	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
支 出	その他	53	50	52	51	66	66	66	66	66	66
	(2) 経費	161	151	210	195	205	199	229	215	194	183
	動力費	30	29	41	35	41	42	43	43	44	45
支 出	修繕費	62	56	65	43	65	53	95	79	59	47
	その他	69	66	104	117	99	104	92	92	91	91
	(3) 減価償却費	347	337	328	335	333	354	353	374	398	400
支 出	2. 営業外費用	45	32	27	32	20	27	27	32	31	30
	(1) 支払利息	37	31	26	22	19	26	26	30	28	27
	(2) その他	7	1	1	10	1	1	1	2	2	3
支出計 (D)		664	628	674	671	690	712	741	752	754	744
経常損益 (C)-(D) (E)		129	139	91	119	72	48	39	▲3	▲1	9
特別利益 (F)		—	—	59	—	—	—	—	—	—	—
特別損失 (G)		—	7	—	5	5	7	12	—	—	—
特別損益 (F)-(G) (H)		—	▲7	59	▲5	▲5	▲7	▲12	—	—	—
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		129	132	150	114	67	41	27	▲3	▲1	9
資本剰余金の取崩しによる欠損金補填		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		1,980	—	—	—	—	—	—	—	—	—
流 動 資 産	流動資産 (J)	1,599	1,612	1,543	1,699	1,845	1,915	2,186	1,877	2,201	2,318
	うち未収金	65	59	83	82	77	77	76	76	76	76
流 動 負 債	流動負債 (K)	474	516	382	400	433	439	809	439	674	697
	うち建設改良費分	337	299	299	251	224	231	224	210	212	243
	うち未払金	87	187	44	68	189	188	564	207	448	442
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		680	680	676	680	676	676	668	668	668	668
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (O)		680	680	676	680	676	676	668	668	668	668
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(O)×100)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
○経営指標 (単位: %)											
年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(見込み)	(予算)				
経常収支比率		119.4%	122.3%	113.5%	117.9%	110.4%	106.7%	105.3%	99.5%	99.7%	101.2%
企業債残高対給水収益比率		613.7%	570.8%	579.5%	577.1%	583.6%	570.3%	641.8%	635.2%	674.5%	713.9%
(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。											

(ウ) 苦小牧工水

区 分		(単位: 百万円, %)										
		R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (見込み)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	
収 入	1. 営業収益 (A)	1,048	1,048	1,073	1,104	1,093	1,105	1,134	1,280	1,280	1,280	
	(1) 料 金 収 入	1,048	1,047	1,072	1,103	1,092	1,104	1,133	1,279	1,279	1,279	
	(2) 受託工事収益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(3) 雑収益 (公宅貸付料・その他)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	2. 営業外収益	237	70	74	71	73	67	66	360	517	517	
	(1) 長期前受金戻入	70	69	73	71	73	67	66	360	517	517	
	(2) そ の 他	166	2	2	—	—	—	—	—	—	—	
	収 入 計 (C)	1,285	1,118	1,147	1,175	1,166	1,172	1,200	1,640	1,797	1,797	
	支 出	1. 営業費用	864	851	916	922	1,102	1,019	1,137	1,318	1,496	1,442
		(1) 職 員 給 与 費	142	155	158	149	184	184	184	184	184	184
基本給		64	71	71	69	83	83	83	83	83	83	
退職給付費		12	12	13	11	10	10	10	10	10	10	
そ の 他		66	72	74	70	90	90	90	90	90	90	
(2) 経 費		382	339	385	390	518	452	568	447	417	363	
動力費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
修繕費		64	80	81	79	105	109	186	113	44	45	
そ の 他		318	259	304	311	414	343	381	334	373	318	
(3) 減 価 償 却 費		339	357	373	383	400	383	386	687	895	895	
2. 営業外費用	68	60	57	76	69	74	70	71	100	95		
(1) 支 払 利 息	57	52	49	67	61	64	60	61	88	83		
(2) そ の 他	11	8	8	8	9	10	10	11	12	12		
支 出 計 (D)	932	911	973	998	1,171	1,093	1,207	1,390	1,595	1,537		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	353	207	174	177	▲ 5	79	▲ 7	250	202	260		
特 別 利 益 (F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特 別 損 失 (G)	—	52	7	—	—	—	6	6	—	—		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	—	▲ 52	▲ 7	—	—	—	▲ 6	▲ 6	—	—		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	353	155	167	177	▲ 5	73	▲ 13	250	202	260		
資本剰余金の取崩しによる欠損金補填	6,367	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	598	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
流 動 資 産 (J)	2,177	1,790	1,824	1,893	2,084	2,239	2,437	2,482	1,932	2,111		
うち未収金	178	91	357	319	311	311	316	325	325	325		
流 動 負 債 (K)	737	469	575	672	670	823	1,182	1,210	497	457		
うち建設改良費分	266	276	297	322	325	323	334	393	354	358		
うち未払金	398	63	90	99	263	419	767	736	61	23		
累積欠損金比率 $(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100)$	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,048	1,048	1,073	1,104	1,093	1,105	1,134	1,280	1,280	1,280		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行令第10条により算定した資金の不足額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (O)	1,048	1,048	1,073	1,104	1,093	1,105	1,134	1,280	1,280	1,280		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(O)×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

区 分		(単位: %)									
		R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (見込み)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11
○経営指標											
経 常 収 支 比 率		137.9%	122.7%	117.9%	117.7%	99.6%	107.2%	99.4%	118.1%	112.6%	116.9%
企 業 債 残 高 対 給 水 収 益 比 率		399.0%	403.7%	434.6%	444.0%	438.6%	451.3%	487.3%	455.5%	424.8%	397.1%

(注) 表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているため、計とは一致しない場合がある。

(工) 石狩工水

(単位: 百万円, %)

年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(見込み)	(予算)				
取 入 益	1. 営業収益 (A)	71	75	132	134	125	128	133	133	133	133
	(1) 料 金 取 入	71	75	132	134	125	128	133	133	133	133
	(2) 受託工事収益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) 雑収益 (公宅賃付料・その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 営業外収益	67	154	68	69	69	68	68	68	69	69
	(1) 長期前受金戻入	67	68	68	69	69	68	68	68	69	69
	(2) そ の 他	—	86	—	—	—	—	—	—	—	—
	取 入 計 (C)	138	230	199	203	194	196	201	201	202	202
	1. 営業費用	325	365	379	338	370	403	423	435	466	436
	(1) 職員給与費	9	9	9	10	12	12	12	12	12	12
基本給	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	
退職給付費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	4	5	5	5	7	7	7	7	7	7	
(2) 経 費	99	138	151	110	138	128	143	153	166	136	
動力費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
修繕費	15	30	18	1	6	2	12	22	31	2	
その他	83	108	133	109	132	126	131	131	135	134	
(3) 減 価 償 却 費	217	217	218	218	220	262	267	270	287	288	
2. 営業外費用	28	25	20	16	13	12	12	12	29	26	
(1) 支払利息	28	21	14	9	6	5	4	5	21	18	
(2) そ の 他	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	
支 出 計 (D)	352	390	398	354	382	415	434	447	495	463	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	▲ 214	▲ 160	▲ 199	▲ 151	▲ 188	▲ 219	▲ 233	▲ 246	▲ 293	▲ 261	
特 別 利 益 (F)	—	—	21	2	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 失 (G)	—	24	—	—	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	—	▲ 24	21	2	—	—	—	—	—	—	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	▲ 214	▲ 184	▲ 178	▲ 149	▲ 188	▲ 219	▲ 233	▲ 246	▲ 293	▲ 261	
資本剰余金の取崩しによる欠損金補填	318	128	—	—	126	106	221	—	92	—	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	▲ 2,807	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
流 動 資 産 (J)	102	35	61	31	164	144	375	384	84	120	
うち未収金	6	7	37	12	11	11	11	11	11	11	
流 動 負 債 (K)	343	300	259	195	329	234	436	559	260	260	
うち建設改良費分	335	274	218	183	171	98	58	173	176	140	
うち未払金	7	25	40	11	152	131	372	380	78	114	
(1) 累積欠損金比率 $(\frac{(E)-(H)}{(A)-(B)} \times 100)$	3,953.5	3,820.0	2,305.3	2,382.1	2,603.2	2,631.3	2,542.1	2,727.8	2,878.2	3,074.4	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	71	75	132	134	125	128	133	133	133	133	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行令第16条 により算定した資金の不足額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行令第17条により 算定した事業の損益 (O)	71	75	132	134	125	128	133	133	133	133	
健全化法第22条により 算定した資金不足比率 ((N)/(O)×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(見込み)	(予算)				
経 常 取 支 比 率		39.1%	58.7%	50.1%	57.3%	50.7%	47.2%	46.2%	45.0%	40.8%	43.7%
企業債残高対給水収益比率		1960.9%	1404.1%	596.1%	440.5%	443.7%	366.5%	599.0%	886.2%	791.8%	710.4%

(注) 表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

力 資本的収支

(ア) 工業用水道事業全体

年 度		(単位:百万円)									
区 分		R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (見込み)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11
資本的 収支	1. 企業債	784	356	1,046	867	639	733	1,953	1,260	521	543
	2. 他会計出資金	150	112	136	39	63	53	53	53	53	53
	3. 他会計補助金	318	294	233	177	141	121	43	2	—	—
	4. 他会計借入金	46	47	42	45	54	89	102	102	179	194
	5. 国(都道府県)補助金	98	—	236	203	56	97	321	270	137	160
	6. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7. 工事負担金	—	—	—	42	2,423	10,435	6,819	141	—	—
	8. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	1,397	810	1,693	1,373	3,375	11,527	9,291	1,826	890	950
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
純計 (A)-(B) (C)	1,397	810	1,693	1,373	3,375	11,527	9,291	1,826	890	950	
資本的 支出	1. 建設改良費	1,278	673	1,718	1,440	3,372	11,610	9,605	2,152	924	909
	ダム建設費負担金	156	114	179	43	69	58	58	58	58	58
	固定資産購入	2	11	1	8	7	4	8	8	—	5
	施設改良費	1,120	548	1,538	1,389	3,297	11,548	9,538	2,088	866	846
	うち職員給与費	28	27	26	57	144	153	156	90	18	19
	無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 企業債償還金	999	938	849	814	760	718	654	616	776	742
	3. 他会計長期借入返還金	66	66	66	66	66	66	66	66	64	60
	4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	2,343	1,676	2,634	2,321	4,198	12,394	10,324	2,836	1,764	1,712	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	946	866	941	948	823	867	1,033	1,010	874	762	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	563	572	534	602	604	670	644	656	686	676
	2. 利益剰余金処分額	278	244	249	243	166	111	191	202	119	21
	3. その他	105	50	158	103	53	86	198	152	69	65
	計 (F)	946	866	941	948	823	867	1,033	1,010	874	762
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他会計借入金残高 (G)	6,193	6,689	7,113	7,311	7,547	7,764	7,929	8,063	8,303	8,531	
企業債残高 (H)	9,742	9,161	9,358	9,410	9,289	9,304	10,604	11,247	10,991	10,793	
○資金計画		(単位:百万円)									
区 分		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
内部留保資金		2,430	2,473	2,540	2,726	2,552	2,584	2,421	2,485	2,622	2,937
当年度資金残		3,630	3,280	2,951	3,209	3,695	3,900	4,596	4,331	3,805	4,137
○他会計繰入金		(単位:百万円)									
区 分		R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (見込み)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11
収益的 収支分		61	109	78	3	45	21	33	44	72	41
	うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち基準外繰入金	61	109	78	3	45	21	33	44	72	41
資本的 収支分		515	454	411	261	257	263	198	156	232	246
	うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち基準外繰入金	515	454	411	261	257	263	198	156	232	246
合 計		576	563	489	264	302	284	231	200	304	287

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

(イ) 室蘭工水

年 度		(単位:百万円)									
区 分		R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (見込み)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11
資本 的 収 入	1. 企 業 債	170	45	337	308	275	134	664	180	473	475
	2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0 他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 国 (都道府県) 補助金	8	—	1	21	—	1	122	59	137	138
	6. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7. 工 事 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	178	45	338	329	275	135	786	239	610	613
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
純計 (A)-(B) (C)	178	45	338	329	275	135	786	239	610	613	
資本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	232	100	383	429	309	308	936	341	741	731
	ダム建設費負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	固定資産購入	2	5	—	4	2	—	8	—	—	5
	施設改良費	230	95	383	425	308	308	928	341	741	726
	うち職員給与費	10	10	9	9	14	15	32	14	18	19
	無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 企 業 債 償 還 金	368	337	299	299	254	224	231	224	210	212
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	9	9	9	9	9	9	9	9	7	3
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	609	446	692	738	572	541	1,175	574	958	947	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	431	401	354	409	297	406	389	335	348	334	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	289	281	224	288	271	332	319	311	295	285
	2. 利益剰余金処分額	122	112	96	85	—	47	13	—	—	—
	3. そ の 他	20	8	34	36	26	27	57	24	53	49
	計 (F)	431	401	354	409	297	406	389	335	348	334
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他会計借入金残高 (a)	74	64	55	46	37	28	19	10	3	—	
企 業 債 残 高 (h)	4,168	3,876	3,914	3,922	3,944	3,854	4,287	4,243	4,506	4,769	

○資金計画

年 度		(単位:百万円)									
区 分		R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (見込み)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11
内 部 留 保 資 金		864	884	937	1,032	1,023	1,047	1,061	1,077	1,131	1,208
当 年 度 資 金 残		1,533	1,572	1,439	1,638	1,769	1,839	2,110	1,801	2,126	2,243

○他会計繰入金

年 度		(単位:百万円)									
区 分		R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (見込み)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11
収 益 の 収 支 分		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準内繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資 本 的 収 支 分		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準内繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入にしているので、計とは一致しない場合がある。

(ウ) 苦小牧工水

年 度		(単位:百万円)									
区 分		R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (見込み)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11
資本的 本取 入 的	1. 企 業 債	595	311	709	535	220	514	864	640	—	—
	2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. 国 (都道府県) 補助金	90	—	235	182	56	87	172	185	—	—
	6. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7. 工 事 負 担 金	—	—	—	42	2,423	10,435	6,819	141	—	—
	8. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	685	311	944	759	2,699	11,035	7,855	965	—	—
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
純計 (A)-(B) (C)	685	311	944	759	2,699	11,035	7,855	965	—	—	
資本的 取 出 支 的	1. 建 設 改 良 費	863	450	1,155	937	2,822	11,097	8,062	1,191	66	1
	ダム建設費負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	固定資産購入	—	3	1	4	5	4	—	4	—	—
	施設改良費	863	448	1,154	933	2,817	11,093	8,061	1,188	66	1
	うち職員給与費	18	17	17	48	130	138	124	76	—	—
	無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 企 業 債 償 還 金	272	266	276	297	325	323	325	334	393	354
	3. 他会計長期借入返還金	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	1,192	773	1,488	1,291	3,204	11,477	8,444	1,583	516	412	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	507	462	544	532	505	442	589	618	516	412	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	274	291	310	314	333	338	325	345	391	391
	2. 利益剰余金処分量	156	132	153	158	166	64	178	202	119	21
	3. そ の 他	77	39	81	60	6	40	86	71	6	—
	計 (F)	507	462	544	532	505	442	589	618	516	412
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他会計借入金残高 (G)	564	507	450	393	336	279	222	165	108	51	
企 業 債 残 高 (H)	4,181	4,226	4,659	4,897	4,791	4,982	5,521	5,827	5,433	5,080	

年 度		(単位:百万円)									
区 分		R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (見込み)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11
内 部 留 保 資 金		1,566	1,589	1,603	1,695	1,529	1,537	1,360	1,408	1,491	1,729
当 年 度 資 金 残		1,999	1,681	1,498	1,561	1,772	1,928	2,122	2,157	1,606	1,785

年 度		(単位:百万円)									
区 分		R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (見込み)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11
収 益 の 取 支 分		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準内繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資 本 的 取 支 分		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準内繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

(工) 石狩工水

		(単位:百万円)									
年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(見込み)	(予算)				
資本的収入	1. 企業債	19	—	—	24	144	85	425	440	48	68
	2. 他会計出資金	150	112	136	39	63	53	53	53	53	53
	3. 他会計補助金	318	294	233	177	141	121	43	2	—	—
	4. 他会計借入金	46	47	42	45	54	89	102	102	179	194
	5. 国(都道府県)補助金	—	—	—	—	—	9	27	26	—	22
	6. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7. 工事負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	534	454	411	285	401	357	650	622	280	337
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
純計 (A)-(B) (C)	534	454	411	285	401	357	650	622	280	337	
資本的支出	1. 建設改良費	183	123	180	74	241	205	607	620	117	177
	ダム建設費負担金	156	114	179	43	69	58	58	58	58	58
	固定資産購入	—	3	—	—	—	—	—	4	—	—
	施設改良費	27	5	1	31	172	147	549	559	59	119
	うち職員給与費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 企業債償還金	359	335	274	218	181	171	98	58	173	176
	3. 他会計長期借入返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	542	457	454	292	422	376	705	679	290	353	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		8	3	43	7	21	19	55	57	10	16
補填財源	1. 損益勘定留保資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 利益剰余金処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. その他	8	3	43	7	21	19	55	57	10	16
計 (F)	8	3	43	7	21	19	55	57	10	16	
補填財源不足額 (E)-(F)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他会計借入金残高 (G)		5,555	6,118	6,608	6,872	7,174	7,457	7,688	7,888	8,192	8,480
企業債残高 (H)		1,393	1,059	785	591	554	468	796	1,177	1,052	944
○資金計画 (単位:百万円)											
年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(見込み)	(予算)				
内部留保資金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当年度資金残		98	27	14	10	154	133	364	373	73	109
○他会計繰入金 (単位:百万円)											
年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(見込み)	(予算)				
収益的収支分		61	109	78	3	45	21	33	44	72	41
うち基準内繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金		61	109	78	3	45	21	33	44	72	41
資本的収支分		515	454	411	261	257	263	198	156	232	246
うち基準内繰入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち基準外繰入金		515	454	411	261	257	263	198	156	232	246
合 計		576	563	489	264	302	284	231	200	304	287
(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。											